

【別表】 審査請求内容一覧

項番	諮問 受理番号	(あ) 諮問	(い) 請求日	(う) 公文書の件名	(え) 担当	(お) 決定	(か) 審査請求日	(き)
								審査請求人の主張
1	R3年度 諮問受理 第 51 号	大北福第 2847 号 令和4年2月 24 日	令和3年 10 月 28 日	R3. 10. 26 以前開催した口頭意見陳述に係る① 審査請求書、②口頭意見陳述について。ただし、 開示・公開請求に係る各2件について。	北区役所 福祉課	令和3年 12 月 13 日付け大北福第 2472 号 公開請求 却下決定	令和4年1月 27 日	本決定の取消し及び新たな公開決定を求める。 却下理由が不正であり、そもそも却下の理由は存在しない。 公開請求の目的は、提出した審査請求案件の進捗があまりにも遅い ため他案件と比較するためである。 本件は、総務局に請求しているが、北区役が不当と却下決定してい る。
2	R3年度 諮問受理 第 67 号	大北福第 3124 号 令和4年3月 24 日	令和3年 12 月 27 日	「先順位の案件の審議」に係る R3. 10. 28 付け大 総務第e - 208 号開示請求却下決定がある。この 開示請求案件。	北区役所 福祉課	令和4年1月 11 日 付け大北福第 2584 号 公開請求却下 決定	令和4年2月 28 日	本決定の取消し及び新たな公開決定を求める。 却下決定理由が不正かつ具体性に欠け意味不明である。 そもそも却下する理由は存在しないため。